

# 屋内退避 71自治体不安

## 原発5〜30キロ圏 熊本地震後

### 本社アンケート

朝日新聞社は、甚大な建物被害が出た熊本地震を受けて、各原発の5〜30キロ圏にかかる21道府県と1355市町村にアンケートした。国の原子力災害対策指針で重大事故時、原発から5キロ圏内の住民が優先避難し、5〜30キロ圏の住民は原則「屋内退避」と定めていることに対し、静岡など7県、京都市など30市町村の計37自治体が指針を「見直す必要がある」と答えた。

▼3面II「複合災害は想定外」

5〜30キロ圏の住民は屋内退避の後、放射性物質の放出状況に応じて段階的に避難する。もともと段階的避難には疑問の声があった

が、4月の熊本地震を受け、滋賀県は5月、「地震との複合災害で屋内退避は非現実的。30キロ圏外への避難の検討が必要」と国に指

針の見直しを提言。7月の鹿児島県知事選では、九州電力川内原発の安全性を再点検し、避難計画が複合災害時にも妥当かを検証すると

訴えた三反園訓知事が初当選するなど、複合災害への不安は強まっている。アンケートで国の指針を見直すべきか問うと、長崎県、新潟県柏崎市、愛媛県八幡浜市、長崎県平戸市など37自治体が「必要はある」と回答。「必要はな



原子力災害対策指針

いまの指針は2012年10月末に策定された。東京電力福島第一原発事故で想定が甘かったことを踏まえ、原発から0〜5キロ圏を即時避難する区域に定め、8〜10キロ圏だった重点区域を30キロ圏に拡大。5〜30

キロ圏の住民は屋内退避の後、段階的に避難する。5〜30キロ圏の多くの人が車で避難すると渋滞し、より原発に近い住民の避難に支障をきたす恐れがあるためだ。ただ、原発の単独事故を想定し、周辺地域の避難路や橋、建物の損壊は考慮していない。

い」は13自治体だった。64自治体は「わからない」を選んだが、その中には「最も有効な防護措置を検討し、必要な見直しを望む」（宮城県登米市）など、何らかの対応を求める意見も少なくなかった。

屋内退避について問うと、新潟県、松江市など71自治体が「不安はある」と回答。「不安はない」は22自治体だった。不安の具体的な内容(複数回答可)は、56自治体が「建物被害が多発している時の対応」を選んだ。

避難道路などインフラの整備状況では、茨城県、佐賀県玄海町など69自治体が「整備は足りずに課題がある」と回答。「問題ない」は12自治体だった。

一方、指針の見直しを求

める声に対し、原子力規制庁の担当者は「地域ごとの取り組みを縛ることは最小限にしたい。特段、指針の見直しは検討していない」と答えた。

アンケートは6月中旬に

送り、7月中旬までに福井県を除く155自治体が回答。大部分が5キロ圏内の静岡、新潟県刈羽村、茨城県東海村の4市町村は、全住民が即時避難すると答えたため集計から除き、151自治体を分析対象とした。(神元敦司)

# 「指針複合災害は想定外」 屋内退避に悩む地元

原発の重大事故と建物倒壊を伴う大地震の複合災害時、国の原子力災害対策指針で原則「屋内退避」と定められた原発から5〜30キロ圏の住民は、どう身を守るのか。避難の責務を負う自治体からは、指針の実効性に疑問の声が上がるが、国は指針を見直さず、自治体の工夫や柔軟な対応を求めている。

▼1面参照

四国電力が8月中の再稼働をめざす伊方原発3号機の5〜30キロ圏に入る愛媛県八幡浜市は、朝日新聞社のアンケートの記述欄に「地震による被災と原発からの避難についてどのような事態を想定するか、十分検討

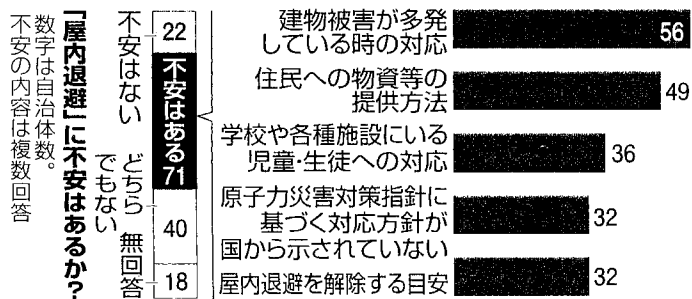
する必要がある」と書き込んだ。国の指針は「見直す必要がある」、現行の避難計画は「今後見直したい」、避難路は「整備が足りず課題がある」と答えた。

熊本地震の後、市民には複合災害の不安が広がる。鍼灸師の藤原丸子さん(68)宅は高台にあり、築100年ほどの木造だ。「家は崩れるだろうし、外でも寝られん。目と勅を働かせて遠くに逃げる」。屋内退避の後に狭い道をたどる現行の避難計画は「机上の空論」。独自判断ですぐに逃げると決めている。

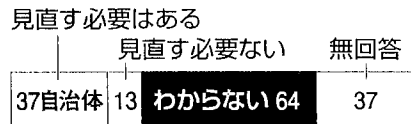
担当者の念頭にあるのは大地震と原発事故の複合災害への危機感だ。市中心部から約10キロ西北西、佐田岬半島の付け根に伊方原発がある。そのすぐ北側の伊予灘には半島に沿うように、国内最大規模の活断層「中央構造線断層帯」が走る。

中部電力浜岡原発の30キロ圏内にかかる静岡県牧之原市は、東海地震などを念頭に「家屋の全壊、損壊などで屋内退避が不可能となるのは確実」と記述。同県袋井市も「現行の指針は地震との複合災害を想定していない」と指摘した。

東京電力柏崎刈羽原発が



## 原子力災害対策指針を国は見直すべきか?



- 国の責任において判断すべきだ (北海道積丹町)
- 原子力規制委員会が判断すべき内容 (福島県南相馬市)
- 専門的な知識を有さないため、国等で適切な対応を期待 (新潟県燕市)
- 建物被害が多い場合の対策についても検討する必要がある (石川県羽咋市)
- 国が責任を持って、熊本地震を踏まえた見直しを検討すべきだ (京都府福知山市)
- 判断がつかない (長崎県松浦市)

立地し、指針の見直しが必要と回答した新潟県は理由として「原子力災害と自然災害の複合災害を想定し、被曝を避けうる避難計画が必要」と記述した。県原子力安全対策課の担当者は取材に「5〜30<sup>+</sup>圏で屋内退避をさせるのは（5<sup>+</sup>圏内を優先する）避難の『秩序』を保つため。国は考える余地がある」と話した。

関西電力大飯、高浜両原

## 「自治体、工夫を」規制庁

一方、原子力規制庁の担当課は取材に対し、指針の見直しは検討しないと答えた。「屋内退避がずっと続くわけがなく、家屋が倒壊しても体育館など公共施設が使えるはずだ」と理由を

発の5〜30<sup>+</sup>圏に一部がかり、5月に指針の見直しを国に提言した滋賀県は「『まずは屋内退避』が最適なのか」と指摘。今月2日に開いた県の専門家会議で、指針が定めていない、妊婦や乳幼児らの先行避難の仕組みなどを議論した。委員からは「国の対応を待つてからでは遅い。県独自の避難基準を作ることにも必要」との意見が出た。

説明。その上で、「自治体ごとの発想で工夫の余地がある。国が指針を改定し、地域ごとの取り組みを縛ることは最小限にしたい」との見解を示した。自治体の相談には応じるといふ。た

## 国は詳細な手引示すべきだ

東大大学院総合防災情報研究センター

関谷直也特任准教授

地震による複合災害で原発事故が生じ、住宅・公共施設等が損壊して屋内退避や避難ができず、国の指針の通りにいかない場合を考へておく必要がある。そのことを熊本地震で改めて思

い知らされた。  
屋内退避の対応に不安がある

つのは、住民の安全を守る使命がある自治体の危機感の表れだ。国に指針の見直しなどを求める自治体が多いのも理解はできるが、「国が何もしないから自治体ではやりません」では責任放棄だ。現実的に屋内退避ができなくなれば広域避難しかない。その点では道

だ、重大事故時は広域避難となるため自治体単独で取り組める余地は少ない。原子力防災や広域避難の調整などを担う内閣府にも熊本地震以降、屋内退避について自治体から不安や懸念の声が寄せられた。

このため内閣府は5月下旬、「複合災害時の屋内退避の基本的な考え方」を自治体の担当者会議で提示。屋内退避が難しければ近隣の避難所へ退避し、それが難しければ30<sup>+</sup>圏内外で被害がない所を選ぶなど、柔軟な対応を求めた。内閣府の担当者は取材に「避難は基本的に自治体が責任を持ち、国は支援する立場。家屋に代わる避難所の耐震性をチェックするなど、各自治体で議論を深めてほしい」と話した。（神元敦司）

府県の役割は大きい。  
原子力規制庁や内閣府も、大枠の考え方や計画を示すのみならず、現実的に避難できるよう、より詳細に手引やガイドラインなどで具体的に示すべきだ。

「避難路の整備は足りていない」と答えた自治体が多いのも問題だ。避難場所、避難路の確保などができていないところは、国は原発を再稼働させるべきではない。それが福島第一原発事故の教訓ではないか。